

平成28年度 第1回函館市福祉政策推進会議 会議概要

■日 時

平成28年7月20日（水） 午後6時30分～8時02分

■場 所

函館市役所 8階第2会議室

■協議事項

- 1 福祉コミュニティエリア整備事業について

■会議資料

- 1 福祉コミュニティエリア整備事業企画提案書（概要版）
- 2 福祉コミュニティエリア整備事業について（当日配布）

■出席委員（6名 ※欠席委員なし）

池田委員，大橋委員，齋藤委員，相馬委員，野村委員，山田委員

■事務局職員

- ・保健福祉部 藤田部長，大泉次長
地域福祉課 桐澤課長，金指主査，藤井主任主事

■傍 聴

なし

■報 道

2社（北海道新聞社・函館新聞社）

■会議要旨

- 1 開会
- 2 協議事項
- 3 その他

事務局（金指主査）

それでは定刻より5分程早いです。皆様お集りですので、ただ今から平成28年度第1回福祉政策推進会議を開催いたします。

はじめに、藤田保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

事務局（藤田部長）

お疲れ様でございます。保健福祉部長の藤田でございます。

本日は、今年度第1回目の福祉政策推進会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日ごろから皆様には福祉政策の推進にご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今日の議題でございますが、前回、募集要項を中心にご説明申し上げました「福祉コミュニティエリア整備事業」でございます。

おかげさまで、この3月に開発事業予定者が決定いたしました。

提案内容等の具体についてご説明させていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、今後の事業展開の進めに関して、専門的な見地から、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局（金指主査）

ありがとうございます。

それでは、池田座長よろしく申し上げます。

池田座長

それではお久しぶりです。

第1回目の推進会議を始めたいと思っております。

事前に資料等届いていると思うんですけど、協議事項は、福祉コミュニティエリアの整備事業についてということで、事務局から説明してもらいたいと思うんですけど、いつものように、終了時間は8時頃を目途にということでよろしくお願ひしたいと思っております。ご協力ください。

では、事業内容の方を事務局から説明してもらいたいと思っております。

事務局（桐澤課長）

はい。それでは、私から説明させていただきます。

本日、机前にお配りした青っぽい資料がございます。これが、函館市の福祉コミュニティエリアの整備事業についての、構想と進捗状況等を示しているものでありまして、もう一枚の資料、オレンジ色の方が、今回選定された事業者から提案された内容の概要ということで、順次説明をさせていただきます。

— 資料の説明 —

池田座長

ありがとうございました。

今、課長さんから色々説明がありましたけども、今の説明について意見とか、あるいは質問とか、そういったものがあつたら、それぞれお願いしたいと思います
では、齋藤先生。

齋藤委員

この計画、やっぱり、ひとつはソフト事業が大きな胆かなと拝見してて。

私も前職でそういった地域の交流拠点に携わったことがありますので、むしろ建物よりも、このソフトの部分はどう動かしていくかということが、大変重要なところと思っているんですけど、このソフト事業を動かしていくときの、いわゆる組織体のところの、運営組合のあたりのくんだり、どうやって動かしていく感じになるのかなって、いうイメージが付いていないところがありまして、このソフト事業を運営していく上での組織、体制っていうのはどんな感じになっていくのか、もうちょっと情報共有できればと思ったんですけど。

事務局（桐澤課長）

はい。

運営組合は、2枚目のイラスト図にもありますけど、1枚目の左下にもイラストが載ってまして、説明の中では、参加企業の従事者と更には、市役所や民生委員、町内会、在宅福祉委員や大学、いろんな団体が集まって運営組合を組織するんだ、という説明を先ほどさせていただきましたが、じゃあ具体的に日々、運営組合を通さないと事業が進まないのかということ、そうではなくて、運営組合なるものは、協議会だとか、月1回もしくは四半期ごとに1回やるような会議体だとかご理解いただきつつも、やっぱり、2枚目の見出しにあるように、スタッフを現実的に置いて、そこで、ソフト事業を展開していくということですので、そのスタッフ体制についても、色々提案もあったところではありますけれども、参画する企業だとか、それから、地域の住民、収益事業などをやりくりしながら、資金的なことも含めて運営組合がやっていくということとございまして、ここの最初の始まりが、やっぱり採算性があまりにも厳しいんじゃないかということで、市役所的には年間500万の補助を、今考えているところでございます。

齋藤委員

運営組合の、多様なここに関わる団体さんが、運営組合を組織するものの、それは、いわゆる応援団的な役割であって、また、それを実際に動かしていく実動体としてのスタッフが実際、地域の全体としてのコーディネートを図っていく、というようなイメージで拝見していました。

事務局（桐澤課長）

そうです。

池田座長

大橋先生。

大橋委員

はい。一つはですね、地域再生計画の話がされていて、修正するように言われている、と。今のこの計画で何が足りないと言われているのか、というところをお伺いしたいのと、新聞で7か所、モデルで選ばれたというのを聞いたりするから、輪島とか、粟石だとか、そういう所っていうのは、地域再生計画が通ったということなのか、どうなのか、というところが一つと、移住に向けて、首都圏にどういうふうなPRをしていこうと思っていらっしゃるのか、っていうのを伺いできたら、と思いました。

事務局（桐澤課長）

はい。

質問が多岐にわたり、難しいのですが。

まず、何が足りないのか、っていうことなんですけど、国もですね、わからないんですよ。まだ一回目ですから。厚生労働省だとCCRCってきつと、ずっと受け入れてもらえるんですけども、内閣官房の方が、今、取りまとめをやっていて、CCRCっていうか、何を課題にして、どのような取り組みをしていけばいいのか、っていうことが、あまりにもちょっと、現場とずれている、っていう認識ではいるんですけど、そういう中で、CCRCって全面に出てくるのが、国から言わすと移住なんです。ところが、僕らの視点は移住じゃないんですよ。どうしても、受け皿が函館市民の安心安全に暮らせるモデル作りっていう視点で、この事業に取り組んでもらっている。移住案っていうのは、二次的なことなんです。どちらかという。

そのズレも多少あってですね、色んな地域再生計画に取り組んでいる中で、その字面の感覚が、国とちょっと違うということで、僕らの考えも相手に言って主張するし、相手は移住を盛り込んでください、っていうアピールをしてくる。そこのせめぎ合いを、毎週行っております。

毎週火曜日に付箋でコメントを付けられると、金曜日まで出してください。その繰り返しを今、毎週やっているところです。

具体的に何が足りないっていうのは、いっぱいあるので、それらは割愛させていただきます。

モデル事業に7か所選定された所、当初10か所から20か所と言っていた割には、小さいサイズ感になったと、一番でかい都市は北九州市、中核市がなくて、あとは小さい市と町、全国で7か所モデル事業に選ばれています。モデル事業に選ばれると、何のメリットがあるんですか、っていうことなんですけど、大したなくて、国から、コーディネーターとか人的支援を受けられるだとか、指導助言が与えられるという程度で、何の金銭のメリットはないし、特区的な規制緩和のメリットも何もない。ただ、選ばれました、ということです。これと、地域再生計画は全く別物。モデル事業も何か所かあります。そこにはうちは入っていますけれど、僕らは全国14のCCRCの地域再生計画を申請しました。

もうひとつあるんです。でかいのが。新型交付金ですよ。1,000億円を出しますよってやつなんですけど、これも別な再生計画を作ってください、って言われているんですけど、あいにく今年度、まだ、事業に着手していないもんですから、こっちの新型交付金は、今回はいただきません。来年度に向けて、今、やっていこうかなということで、こっちの地域再生計画はやっていない、うちは、CCRCというブランド名が欲しいんですよ。全国14の中で手を挙げている

という状態です。移住のPRはどうやってやっているのか、っていうことですが、提案書によれば、十字街のまちセンを使ったり、あるいは、東京の人材関係の会社と連携しながら、移住の情報、メッセージを発信する、という提案内容でした。そういうことで、この2枚目右下の、STEP2の「来てもらう」ということに高齢社会に適した様々なサービスを運営する株式会社エス・エム・エス、これが東京の会社なんですよ。そこにまちセンなどと連携して、町会とかと取り組みを積極的にしていくと。移住体験ツアーなどもやってもらう。いわゆるお試し居住ですかね、そんなことをやっていくということでございます。

大橋委員

ありがとうございます。

あと、一つ、後付け質問じゃないですけど、私の希望として、福祉のまちづくりというか、保健福祉部として頑張って、このことはやり遂げていただきたいのですが、他のところと連携することができないかと思っていて、例えば、介護ロボットを入れましょうとか、介護ロボットを入れるために函館市で特別に助成を入れましょうとか。他のものと組み合わせて、福祉コミュニティエリアをうまく使って、もっと大きな函館の経済的な発展とか、そういうことに繋げていけたらいいなあ、と思いました。

池田座長

なるほど。じゃあ、山田先生。

山田委員

はい。

私、医療の方の出身なものですから、ちょっとそっちの方をお聞きしたいのと、さっき齋藤先生がおっしゃった、ソフトが大事だということで、一番最初に365日24時間体制で医療、介護サービスの提供の実現という、非常にサービス100%の内容ですけれど、こういう提案をしたということは、これを必ずやります、ということを出していると思うんですけども、これから3年くらいかけてやっていくなかで、「いや、これはちょっと難しい」というようなことが事業主体の方から、これに限らず、いくつか出ると思うんですが、その辺のチェックとか、約束事とか、どうなっているのかな。例えば、24時間体制と言っても、市の救急の方のシステムで受けているのと、ここで言う24時間体制というのは、事業者が言っているのは、このエリアだけのことなのか、高齢者ですと、地域の方の安心や安全って、やっぱり、こういうことが結構決め手となるとこなんで、これは概要版なので、2枚なので、これの下にもっと肉厚なものがあると思うんですけど、その辺のソフトの充実に向けてのことは、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

事務局（桐澤課長）

はい。

約束事ってことはですね、当然にこれらが提案されていますから、それ以上のことをやってください。提案の内容通りにやってください、とは決して言わないので、色んな変更だとかこれか

ら出てくるでしょうけど、それは利用者目線で、利用者にとって良くなる変更だったらマルですし、マイナスになるようだったらバツということで、運営組合等々を通じて号令をかけていくことは可能なんだろうと。さらには、うちは当初5年間補助金を出していることから、そこはしっかりと見ていきたいなと考えております。

24時間体制はエリアだけなのか、ということについては、そんなことはないです。たまたまこのエリアにそういう医療施設が展開されるが、営業範囲はこのエリアに限らずですね、周辺の住民も含めてそういう体制が敷かれるでしょう。ただし、ここが一つの医療拠点になりますから、そんな遠く離れたところまで24時間駆けつけてくれるかどうかは別な話で、せめて車で20分とか、そんな程度のイメージかと思います。

ソフト事業の充実については、齋藤先生からもございましてけれど、ソフトは胆でもあるし、一つの決まったことを延々とだらだらやっていく、というのもおかしな話で、どんどん進化させていかなきゃならないし、状況に応じて変わっていかないと。

参加人員5人でやる事業と50人でやる事業と、内容は同じですけども、中身が自ずから変わっていくものと思っていますし、進化していくものだと思っていますので、そこは、提案者の方も十分解っていますので、ソフト事業の大切さは、逐一見ていきながら、こうゆうことをやっていますよ、というご報告だとかも合わせながら皆で見えていきましょう。できれば、参画してあげたいと、これは市だけではなくて、皆さんが参画する機会が持てたらいいかな、というのもあります。

山田委員

わかりました。

補助金を5年間出すということで、発言の場もあるということで、わかりました。

座長

チェック機能はこの5年間、コミュニティ運営組合それがチェックするのか、市がチェックするのか。

事務局（桐澤課長）

運営組合がけん制機関になることもありますし、けん制機関というか、「みんなで協力して、いいものを作っていきましょう」という建設機関にしたい。批判し合うのではなくて、建設的な立場で意見を言ってい取り組みに動かしていきましょう、という方向性にしたい。どっちかという、けん制機能というよりはそういうふうにしたいなと。

けん制機能と言われると、議会でも、「その通りやらなかったらどうするんだ」と、ペナルティをとったらいいのではないかということも議論されているところです。確かに、この通りいかなかったらどうしてくれるんだ、違約金とったらいいのでは、とおっしゃる人もいます。これだけの盛りだくさんの事業を計画通りに進めるのもゆるくない話で、できるものから着実に一つ一つやっていければいいのではないかと。

座長

目途は5年間。

事務局（桐澤課長）

5年間と言うと。

座長

これが全部機能的、有機的にすべてが計画通りに進んでいくというのは、5年が目途ですか。

事務局（桐澤課長）

どうでしょう。補助金は立ち上がりの5年間は大変だから、5年間は補助してあげましょう、という考え方なんですけど、実際やれば10年かかるかも知れません。軌道になるまでは。皆さんが集まって、いい知恵を出してくれて、上手くいけば3年で仕上がるかもしれないし、それは、やってみなければわからない事でしょうし、何と言ったって、この運営組合のスタッフのキーマンになる人が、すごいリーダー能力があれば、簡単にいくのかなと。そういう人を探してこなければならぬ。既存の飯田内科の職員に、辞令一本で「やりなさい」、とそういうわけにはいかない仕事だと思っておりますので、コーディネート能力のある人材を見つけて来てほしいと思っています。

座長

ある程度、目途をつけていかないとならないよね。何年もただらやって、30年契約だからって、10年後にようやく軌道に乗るとか、そうじゃなくて、何年頃には全部軌道に乗せるという目安は持っておかないとならないかも知れないね。

事務局（桐澤課長）

一番早いのは介護施設なんです。介護施設が第6期の介護保険事業計画で位置づけられているので、29年度中に稼働しなさいと、いうことで、建物が出来ればいいってものではなくて、まず、稼働、運営させなきゃならないという大仕事があると。そういうことで、そこを軸に多世代交流施設を作りつつ、まちを成していくといことですから、29年度にはなんらかの動きが見られるということです。

座長

動きが出てくるのは29年度。来年度。

事務局（桐澤課長）

来年度の末までに施設は建てればよいとなっているからといって、そこからヨーイドンで動いていたらダメなんです。その前、29年度の春から地道な営業活動、ソフト事業の下地作りというか、そういうことをやっていかなきゃダメなんじゃないの、ということは言い続けているし、うちでできる限りの支援はしていきたいと。

座長

その通り。
山田先生。

山田委員

わかりました。

座長

じゃ、野村先生。

野村委員

よろしくお願いします。

私は臨床福祉と教育大学の福祉系の科目を担当しているという問題意識から、地域福祉という視点と、介護人材の確保という、その2つの視点で、もう少し具体的に教えてもらえればということも、質問なんですけれども、やっぱり、先ほど繰り返し、齋藤先生はじめですね、運営組合といものが、どういう形で設置されていくかということがソフト面ではかなり大きな要素になっていくのかなと感じております。細かい話になるかもしれませんが、運営組合と名付けているということは、運営する直接的な協力機関と間接的な協力機関をもって構成するんでしょうけれども、組合ということであれば、とりわけ直接的な協力機関が出資をして、各施設から相対的に独立した運営機関、そういうものを作って、そこで直接スタッフ4名を雇用するという雇用形態になっていくのか、それとも、各関連施設から派遣された職員のなかで随時協議していく、という運営体制なのか、そこでだいぶ違ってくるのかなという感じがするんですよね。運営組合の組織体制というものをどういう形でイメージされているのか、もし教えていただければと思います。

それから、スタッフの役割なんですけど、イメージとしては、第2次地域福祉計画の中で地域福祉コーディネーターというのを設置して、色んな成果を挙げて今、万代町の町内会が皮切りになって色んな形で地域福祉コーディネーター、社協のほうで運営しているんですよね。非常に大きな役割を果たしていると聞いているんですが、そういった役割を果たす人材といましようか、機能といましようか、そういうことをこの運営スタッフに期待しているということなのか、その辺をわかる範囲で教えていただければ、大変ありがたいと思います。

それと、2点目は、前回は人材確保の質問をしたんですけど、この施設トータルで全部完成するとして、介護職員何人をこの施設の中で確保されなければならないのか、という人数的な目安がわかりましたら教えていただければと思います。以上です。

事務局（桐澤課長）

ただ今大きく3つですかね、地域福祉の観点からスタッフの雇用形態とかイメージ、運営組合のイメージなんですけど、運営組合と表記がありますけど、これを会社組織にしていくか、組合組織にしていくかについての具体についてはさらに検討が必要だということでございます。例えば、既存の株式会社の傘下に置きつつ会計処理を行うだとか、そういうことは、今後事業計画の中で

示されるんですけども、形態については、まだ考える余地はあるという考えでございます。ただ、提案と同時に運営組合の資金計画も示されているので、この辺はいずれの形態になろうが、きちんとできるんだろうな、ということで評価はされているはずです。

2つ目には、地域福祉コーディネーター的な役割を担うのではないかと、ということですが、その通りでございます。ここの福祉コミュニティエリアは、社協さんがやっているという地域福祉コーディネーターの網にかかります。独立独歩の地域福祉を展開するわけではなくて、全市的な括りの中にはかかりつつも、このエリアでは特色のある地域福祉を展開していくということで、コーディネーターの配置もしながら、独自の地域福祉が展開されていくと。

何よりもここの地域は、平場なものですから、皆さんが移り住んでくる。介護施設は223床ありますので223人の方、あるいは、周りの住居には250人なりの方が移り住んでくる。全体として、500人の方々のまちづくりをしていかなければならない、という立場があるんです。それは、一種独特で、全員がほかの地域から移り住んで来た人、こうゆういろんな多様な考え方のある人間のなかに入り込んで、まとめていかなきゃならないという苦労は考えられるところです。既存の地域福祉コーディネーターさんも、既存の文化のある地域の中に入り込んでやっていくのも大変だなということもありますけど、何にもないところから作っていかなくちゃならない苦労はあるかと思っておりますので、地域福祉コーディネーター以上の役割を担うものとして期待しているところでございます。

最後に介護人材の確保について、だいたい何人の職員が必要なのかということについて、おおざっぱに見積もりますと、223床のベッド数の施設があるとすると、これに8割をかければいいわけです。そうすると180人くらいになるかと思えますけれど、そのくらいの職員がいないと、普通に回っていかないということでございまして、そのほかですね、医療施設だとか、スーパーマーケットだとか、もろもろの施設が整備されていくと、介護人材のほかにそういう場で働く職員がだいたい300人くらい必要になってくるのではないかと気がしております。おおざっぱに言って、移り住んでくる人が500人、雇用が300人と認識しているところでございます。

座長

もういいですか。

野村委員

はい。

座長

では、相馬さん

相馬委員

はい。

私は生活利便施設のことでお聞きしたいのですが、高齢者や障がい者の就労支援と連動し、となっているんですけど、物販店舗とかコンビニ、クリーニング、セキュリティ、掃除会社とあ

りますけど、これ、知的障がいも入っていますか。できれば入れてほしいと思うんですけど。

事務局（桐澤課長）

イメージ的には入っていると思います。というのはですね、就労支援とかを展開したいと、就労継続支援の事業所も展開したいということですので、イメージとしては、そういう方々も入っていると思います。

相馬委員

クリーニングとか掃除会社は、今でも知的障がいの子が結構行っているんですけど、コンビニとかセキュリティとか、何人か入れるのかなってそういうふうに思ったんですけど。

事務局（桐澤課長）

例えばセキュリティ会社とって、警備会社のことを言うんですけど、防犯だけやっている訳ではなくて、中には除雪をしたり、草刈りしたり。

相馬委員

そういうのだったら大丈夫ですね。

事務局（桐澤課長）

警備会社だからと言って、一年中警備ばかりやっているわけではないです。スーパーだとかコンビニも含めてなんですけど、障がい者とか、高齢者の雇用をやる特別店舗なんですよ、ということも条件に、そういう企業を誘致したい、と言っていましたので、面白いですね、ということで聞いております。

相馬委員

はい。わかりました。

座長

いいですか。

相馬委員

はい。

座長

じゃ、一通りいきましたけど、全体を通して、何か質問とか。

野村委員

じゃあ、ちょっとよろしいですか。

座長

はい。

野村委員

先ほどの、介護人材の確保、繰り返し同じような発言で大変恐縮なんですけど、今のお話で大体、介護職180人くらいというお話で、市内の施設の再編成なんかもありますから。現在の函館市内の介護職に180人純増するという事ではないかもしれませんが、たぶんそれに近い人員確保ということが求められてくると思うんですよね。もちろん事業を受けた事業者の責任において当然、人材確保も責任をもってやるということは契約上そうなると思うのですが、果たして一事業者の責任において、人材確保が可能なのかという不安感を持っています。ちなみに、私どもの臨床福祉専門学校は今、福祉科、社会福祉科、介護福祉課合わせて今、定員80名です。それ以前は100名だったので、今、ちょうど卒業式のデータを持ってきたんですけど、平成19年頃までは、毎年だいたい100名の定員に近い介護福祉士を臨床福祉から送り出していました。それが、平成20年以降どんどん減っていきまして、数字だけ参考に申し上げます。平成20年の卒業式では85名でした。平成21年は77名、平成22年66名、平成23年49名、24年59名、25年46名です、そして平成26年が61名、平成27年が50名、そして、今年、平成28年3月の卒業式では44名なんですよね。つまり介護福祉士資格を持った人材を函館臨床から送り出している人数が半減している、それが10年近くずっとそういう状態が続いていますから、当然累積で人数の少ないことが積み重なっていく訳です。今年の4月の入学者が33名です。33名途中退学なく2年後3年後に介護福祉士として卒業したとしても33名なんです。3分の1になってきている。もちろん函館臨床だけではなくて、大妻さんなり、大谷さんなり、介護福祉士を送り出している学校がありますけれども、かなり大きな比重を占めてきた函館臨床がこういう状況となれば、地元の教育機関の卒業生だけで新たな需要が見込まれる、人員確保が見込まれる介護福祉士、介護専門職を果たしてカバーできるんだろうかっていう、そこについての不安感みないものを強く持っていて、その辺は主としての行政施策もあるんでしょうけど、受けた事業者の危機感、見通しについてどういうふうなお考えを持っているのか、もし分かればお教えいただければ大変ありがたいんですけども。

座長

今の、臨床福祉の数字だけでも、これは社会人入学が圧倒的に多い。普通高校とか高卒で行っているは数人なんですよ。例えば今年の入学者の33名とか、去年の卒業生が40数名とかその中には8割くらいが社会人入学、国が資格を取らせるために金を出している。そういう生徒なんです。そういった意味では、今、野村先生が言ったように福祉職を育てている現場はすごく厳しい、ということは言えると思いますね。だけど、今、桐澤課長さんが言ったように、託児所とか作ることによって、過去の卒業生、潜在的に資格があって、子育てに忙しくて働けない卒業生が一定数いると思います。その子たちがどれだけ、この現場にくるか。そういったことも考慮に入れておく必要があるかもしれない。課長さん、今のことについて。

事務局（桐澤課長）

はい。

介護人材の確保ということは、日ごろからさんざん言われている話で、今急に言われた話ではないので、色んな場面で答弁させてもらっているんですけど、今回の飯田内科からの提案によりますと、地元の養成校はもちろんのこと、既に再来年に向けて動きを入れているということもございますし、Uターン、Iターン、Jターン、全国から欲しいんだということも含めて、とりわけ、首都圏から帰ってきていただける方に期待して、もしくは新たに来ていただける方を含めて、さっきの移住の話の中で、東京の関連会社を使うお話しをしました。その中で移住の人だけでなく、介護人材についても見つけてくれると、というような連携を提案されているということでございます。

さらには、子育て拠点の託児スペースを使った取り組みだとか、種々やられているということで、臨床福祉専門学校さんは、河原校長の時からお付き合いさせてもらって、一昨年50周年ということで、福祉コミュニティエリアをテーマにして、私、講演をさせてもらってます。

西野学園の本部の方から理事長さんなりが市長にご挨拶に見えられまして、奨学金とかを拡充することで、介護人材に人が来やすくなるのではないかという提案を受けていた、一方で市単独では財政事情が厳しいものですから、単費での奨学金は難しいですが、今後、国でも給付型の返さなくてもいい奨学金というところにやっとなんて腰を据えてるところでございますので、そういう動きに注目してまいりたいなと考えてございます。

野村委員

関連で、よろしいですか。

とても心強い具体、ありがとうございます。

今、奨学金の話もありましたが、その前段、課長がおっしゃった、移住の問題とですね、人材確保をリンクさせるということが、事業者は事業者として努力されるんでしょうけども、やはり、全国の介護職を奪い合うというのは決して本意ではないですけど、介護福祉士の資格を持った方々に、非常に魅力のある地域だということで、移り住んでもらって、この仕事に従事してもらうというですね、移住の問題と人材確保の問題をリンクさせるという政策的な要望として検討課題ではないのかな。もちろん、どういう優遇策をとることができるのか、それが問題になるのかということがあられるでしょうけど。

例えば、介護職の資格を持った方が移住して、地元で仕事を何年間かしてもらった場合には家賃を、西部地区の移住促進で家賃の減免みたいのをやっていますけど、例えば、そういう形で住まいするうえでの助成、サポートみたいものを含めて、これは、一事業者単独では難しい部分もあって、市全体の移住促進事業とリンクさせるような形で人材確保を進めていくことも、今後の検討課題になるのではないかなと、考えた次第です。以上です。

座長

今、中央教育審議会、5月30日を通ったものに専門職業大学、だったかな、そういう構想があって、臨床さんも含め、これからしっかり、そういったことをやっている学校に対しての一条校と同じように私学の助成金を出しますよ、という形になっている。そういうことが進んでくれば、例えば、大妻高校の卒業生が介護福祉士の資格を持って臨床さんにいきました。臨床さんが

今度は2年制，4年制という形になる。2年制を卒業すると短期大学士になる。大学出なくても短期大学士になる。それから，大学出なくても専門学士になってくるんですね。そういう形になってくるので，また新たな動きがでてきているのかなっていう感じはしてた。調理師にしても。モノづくりの分野では。実業高校にとっては，ちょっとした動きが出てくるかもしれないな，そう思っていました。介護の方でも少し動きが出てくるかもしれない。

ただ，厚労省，文科省が言う，しっかりした教育，そういうことをやっている，そういう審査に対してだって，辻調理師専門学校は動いています。今，2年制ですけど，4年制に向けて動き出しています，検討協議会がひらかれていて，専門調理師ができてくる。学士の資格を持った専門調理師がでてくる。一般の大学と違って，普通教科はやらなくていい，調理師の資格を持っているから，その専門性をさらに高めるために，本当の専門家を養成していくって形になると，そう思っていました。先生方みんな知ってますよね。

次長さん

事務局（大泉次長）

日吉に限らず，介護人材が不足するというのは，これから非常に大きな問題になってくるものと思います。ご存知とは思いますが，先ほどお話がありました潜在専門職，それをさらに活用していくですか，奨学金，あるいは賃金を上げるということについては，国の補正予算，今年度の予算で手を打つ，ということになっております。更に機能分化を図る，例えば専門職には身体に触れる仕事に集中できるように，身体に触れない仕事で，ボランティアに任せられるものは，ボランティアに入ってもらおうということで，仕事の機能分化をしていって，より採算性を高めて，人材の価値を高めていく，でありますとか，大橋先生がおっしゃった，ロボットやICTなどを積極的に導入することで，それぞれの法人の生産性を高めていく，そういった中で介護人材の不足をカバーしていく，というようなことも国で考えている，と同時に私共もやっているところでもあります。

ICTや介護ロボットにつきましては，国の交付金を今年度活用して採用するというところになっておりますので，そういうところで少しでも緩和をしていきたいと考えておりますし，また，29年度に180人必要だということは，野村先生がおっしゃったように市内の人材が様々移動するということがあります，逆に他の施設で足りなくなるということもあるでしょうし，何がしか，市でも人材確保の施策をできないかということをお願いしながら検討しているところではございます。

一方で長期的なスパンで見ると，福祉の仕事は素晴らしい，ということが知られていかないと，どうしてもこの問題は解決しないんですね。自治体も地域も国もそういったことを発信していくことになると思うんですね。我々も発信するにしても，パブリシティやホームページや広報誌なんかでなかなか限界がある中でまさにこの日吉が一つの実験場として使われる部分もあると思うんですね。日吉での仕事のあり方，させ方，生産性の向上の仕方だとか，そういうところを色んなところが見てくると思うんですね。北海道や全国に，函館のやり方はこうです，そこで働いている人たちは輝いているんだな，といことを伝える場が必要なんだと思うんですね。それが市全体というよりも，せっかくできた日吉のこのコミュニティという仕掛の中で福祉の仕事がいいということを見せていく，全市的には例えば包括的な相談体制ですか，全世代，

全対象型の包括支援も、発信できると思うんですね。

なかなか市民に発信するというのは難しいことですが、福祉コミュニティエリアが、3年4年、5年と経つうちに、そういった機能を十分に発揮してもらえることを期待してますし、そういった力のある法人が、集まって今回受託をしてくれましたので、手を取り合って、連携をしながら皆さんのご意見を聞きながら、介護人材はじめ大きな課題に取り組んでいきたいと考えております。

座長

ありがとうございました。

今、奨学金とかボランティアを活用してのこととか、全国的に行われているんですね。実際に介護士さんが現場で洗濯とか掃除とかやっていることをボランティアにやってもらって、本来の仕事に就いてもらおうという形は出来上がってきているんですけども、ただ、私が今、どうやったら介護士を増やすことができるかって自分で考えたことで、やろうかなって思っていることを発表したいと思うんだけど。

貧困高校生が増えてるということ、貧困高校生が増えてることから考えれば、専門学校に行くことができない、大学にも進学できない子どもがだんだん増えつつある。そういった中で、どうすればいいか考えたことが、企業との連携を考えたんです。例えば、飯田さんなら飯田さん、飯田さんでこの子の高校3年間の授業料を全額負担する。その代わり飯田さんのところで3年なり5年、必ず働いてくださいよ、という契約のもとにやっていく、そうすることによってその高校生は3年間、安心して高校生活を送ることができる。奨学金ではなくて給付型のお金をその子に出してやる。そういったことも考えられるかな。

例えば、デパートでもなんでもいいんです。いわゆるスーパーでもなんでもいいんだけど、この企業に必ず勤めます、という約束のもとにその子の3年間を保証してやる、そういった考え方もあっていいんじゃないか、今、うちの理事長とも相談しながら動いてみようかなって、そういうふうに思ってるんですよ。そうすることによって、福祉の人材とか育成できるというふうに考えてまして。

実際に難しいですよ、UターンとかIターンとか、課長さん言ったけども、私一人の生徒を学校に教員として戻すのに6か月かかりました。うちの学科長が産休に入ったんです。その関係で誰かを引っ張ってこなきゃならないということで、うちの学校を卒業した子が視力障がい者の施設に勤めたんです。初任給で手取り19万くらいです。それに職手当が1万円付くんです。さらに交通費だ何だと付いてくるので、手取りで21~22万貰うんです。それをこっちに帰ってきたときにいくらになるのか、そういったことがあるので、保育士とか幼稚園教諭、大学とか短大で本州の方に行った子ども達はほとんど帰ってきません。帰ってこないかって電話したりするんだけど、たった4文字で断られます。「食えない」って。函館の現状っていうのは、そういう現状じゃないのかなと思うんです。今、次長さんが言ったように、ここの中にモデルを作って、実は、福祉はこんなに素晴らしい、ということを実際にやってもらえれば福祉の生徒というのは確保できるんじゃないかな、そう思ったりしてるんですけど、そういう現状です。

山田委員

ちょっと付け足しなんですけど。

人材確保のところでも少し、うちも保育士等養成してまして、臨床の介護の方もよく聞いて中身は知っています。一番教員が問題としてるのは、ハローワーク経由で社会人入学で来て、2年間で資格を取るんですけど、関係省庁が2年間学費を出してくれるんですけど、そこでその資格を持って必ず就職しなさい、という縛りがないんです。2年間で資格を取って、それだけで、2年間楽しく学校生活を送ってしまった、あるいは看護学校に進学しますとか。

そこがちょっと、この場で言っても解決しないですけど、そういう現状があるということで、社会人入学25人といっても、その20人は就職する縛りがないというのが現状です。保育士もそうなんです。函短とうちとで10数名とか、2年間、短大の資格と保育士の資格と2つ付ける、タダでね、縛りがないから就職するのは少ないというのが現状なんで、現状を知ってもらいと思って発言しました。

座長

これも今度、難しくなってくると思うよ。なぜかという、介護福祉士も国家試験を受けなさい、という形になる。今までは専門学校卒業と同時に介護福祉士の資格をもらえたけども、2年後かそのくらいに、もう試験を受けなきゃならいでしょう。落ちても準介護福祉士になっていくだけで

山田委員

受けてもいいけど、現場で働いたら5年で免許付与しますって

座長

それも、過渡期の話であって、それもなくなる。

山田委員

まあ、5年後にはね。

座長

とすれば、全員が、国家試験だから試験を受けなさいってなったら、専門学校に行くイメージがなくなる。ますます厳しくなってくる。そういう現状だと思う。

だんだん時間になってきました。齋藤先生何かありますか。

齋藤委員

特に何かをお尋ねすることよりも、何か言ってもいいのかなって思って言いますが、ひとつは、3年、5年くらいは見ないとならないかな、と。僕の皮膚感覚では思っています、地域の方達のコンセンサスを取りながら、一つのまちを作っていくっていうのは、すごくトライアルだと思うんですね。僕の前の職場の感覚で言うと、3年で雛形ができて、5年で最低限のベーシックなものが出来上がっていく、それが色んな形で課長さんがおっしゃったように差引というか、バージョンアップしながら少しずつ形を変えて、安定軌道に乗るのは10年近くかかるん

だろうなと思います。10年くらいの間に、やっぱりダメだったじゃないかと、諦めちゃうと、みんなで育てる福祉コミュニティエリアにならないし、他の地域との違いも出せないで頓挫して、みんなで育てていくというスタイルというか、この図もそうですし、我々のスタンスも、みんなで新しい価値を創造していくというスタンスでいかなければいけないし、私は全面的に応援したいという立場なんですけど、学生さんとか、潜在化している介護人材の方にも、これまでの福祉施設とか、福祉コミュニティとは違うな、と、ここでは、お金は大して変わらないけど、ここでやることは面白いし、新たな可能性があるな、と、ここでやってみたいと思うような、お金にはならない価値というか、そこも大事にしていかなければならないし、そこしか、僕らが応援できるところはないのかな、と思ったりすると、そこに賭けたい。

運営組合が建設的なところであってほしいし、唯一、悪者になってけん制しなきゃいけないのは市役所で十分だと、もし、そんな立場が必要であればしょうがない、悪者になっていただくにしても、全体としては建設的な雰囲気でも我々もそれを応援するような立場で少しずつ育てていくというような形を目指していけたらどうかなっていう、個人的には思います。

座長

私も卒業生で以前働いていて、今家庭に入っている子供たちにも声をかけたいと思うし、本当にここが素晴らしい場所になるように、みんなで応援していければ、福祉の世界に新しい未来が開けてくるんじゃないかと思うね。ただ、専門職業大学になったら、安部首相が言っているのは、あなたは将来ロボットに介護されたいですか、ということなんです。やっぱり人間の手なんですよね。そういう意味では福祉の人材を頑張って育てていかなきゃならない。そう思っています。では、時間になりましたので、この辺で終わりたいと思います。お疲れ様です。事務局の方へお返しします。

事務局（桐澤課長）

ありがとうございました。次回の予定でございます。日程的には10月ないし、11月に開催したいと考えてまして、議題については、10月にボーニ森屋のアネックス6階で、「ふらっとDaimon」という施設が始まります。10月の15日オープンを予定しておりますけども、現場で会議をやるイメージで企画をしたいなと考えておりますが、ボーニ森屋が夜7時までなものですから、開始の時間を早めて、短時間で現場を見つつ、短時間で意見交換するイメージでやりたいと考えております。以上です。

座長

では、これで終了します。ありがとうございました。